

## 5章 みどりの取組

---

## 《取組の体系》

みどりの将来像の実現に向け、3つの基本方針に基づく施策の柱、基本施策、具体的な取組となる個別施策を展開します。

具体的な取組を進めるにあたっては、「みどりの指針」に位置づけられるみどりのチカラを理解し、その効果が十分に発揮されるよう工夫することで、みどりの力を上手に生かしたまちや暮らしの実現を目指します。

また、本市のみどりの課題を解決するために、特に重要な取り組みを「重点施策」として定めています。

表 5-1 取組の体系

基本方針	施策の柱	基本施策 ★重点施策
1 暮らしづを支え 豊かにする 朝霞らしいみどりを 整える	1-1 樹林地と農地の保全	(1) 樹林地・樹木の担保性の向上★ (2) 良好な里山環境の維持・再生★ (3) 都市農地の保全
	1-2 水辺の保全	(1) 湧水の保全★ (2) 河川の保全
	1-3 公園の整備と管理	(1) 公園の整備推進★ (2) 公園機能の充実 (3) 公園の維持管理の充実★
	1-4 道路・河川のみどりの育成	(1) 街路樹・並木の整備と管理 (2) ウォーカブルな空間形成★
	1-5 公共施設・民有地のみどりの育成	(1) 公共施設のみどりの整備・管理 (2) 民有地のみどりの整備促進
2 みどりを支える 仕組みや担い手を 育て・広げ・つなげる	2-1 みどりの担い手の育成と連携	(1) みどりの担い手の育成 (2) 担い手の連携の拡充★
	2-2 みどりをしなやかに使う 仕組みづくり	(1) 公園等の管理を通じたまちづくり (2) 多様なニーズに対応するみどりの確保
	2-3 みどりの質の向上を誘導し 評価する仕組みづくり	(1) みどりのモニタリングの実施 (2) みどりの普及啓発の推進
	2-4 みどりの支援体制の強化	(1) 財源の確保と活用★ (2) みどり・公園分野における DX の推進★
3 みどりのある 暮らしを楽しむ	3-1 みどりのシティプロモーションの 展開	(1) みどりに触れ楽しめるイベントの開催 (2) 情報発信の強化と充実★
	3-2 みどりのある暮らしの実践	(1) みどりを楽しむ★ (2) みどりのボランティア活動への参加 (3) みどりの交流の拡大

### 『みどりの指針』との対応

1. みどりのチカラを上手に生かす指針	2. みどりを支える仕組みの指針	3. あさかのみどりの魅力を楽しむ指針
健全な水循環を支えるみどり	都市の気温上昇を緩和するみどり 地球温暖化の緩和に貢献するみどり 生き物の生息空間となるみどり	暮らしに息づく農業活動の場となるみどり まちの景観・郷土の風景を形成するみどり 健康づくりの場となるみどり
身近な遊び場となるみどり	にぎわいや交流の場となるみどり	防災拠点となるみどり 身近な遊び場となるみどり
暮らしに息づく農業活動の場となるみどり	まちの景観・郷土の風景を形成するみどり	にぎわいや交流の場となるみどり
健康づくりの場となるみどり	健全な水循環を支えるみどり	健全な水循環を支えるみどり

### 個別施策

①特別緑地保全地区の指定 ②保護地区・保護樹木制度の運用 ③指定文化財制度の運用 ④公有地化による樹林地等の確保 ⑤景観重要樹木の指定	● ● ● ● ●			
①里山保全活動の推進 ②里山管理ガイドラインの策定	● ● ● ● ● ●	●		
①生産緑地・特定生産緑地制度の運用 ②遊休農地の活用促進 ③景観作物の栽培 ④災害時の都市農地の活用	● ● ● ● ● ●		●	
①湧水地及び周辺環境の保全 ②雨水貯留浸透の推進	● ● ● ● ●		●	
①荒川近郊緑地保全区域における河川環境の保全 ②黒目川・新河岸川・越戸川の環境保全 ③朝霞調節池内の湿地環境の保全	● ● ● ● ●		●	
①身近な公園の適正配置 ②基地跡地公園の整備推進 ③内間木公園の整備推進	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	
①防災機能の充実 ②バリアフリー・インクルーシブデザインの推進	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	
①施設の維持管理の充実 ②維持管理性と美観を保つ公園等植栽管理指針の策定	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	
①持続的な植栽の在り方に関する検討 ②街路樹の適正な維持管理	● ● ● ● ●	●	●	● ● ●
①河川沿いの散策路・親水広場の整備・管理 ②歩道のネットワーク化と管理 ③休息や健康づくりの場の整備	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	
①公共施設の緑化と管理 ②維持管理性と美観を保つ公共施設植栽管理指針の策定	● ● ● ● ●		● ● ● ● ●	
①緑化支援制度の運用 ②まちづくり制度を活用したみどりの確保	● ● ● ● ●		● ● ● ● ●	
①プレーパークの推進 ②みどりの講習会等の実施 ③環境学習の実施 ④教育分野における農業体験の促進 ⑤食育の推進		● ●	● ●	● ● ●
①担い手のマッチング ②ボランティア活動団体の交流の促進 ③民間事業者等の参画の促進 ④農の担い手の育成				● ● ●
①公園サポーター制度の推進 ②市民や活動団体による朝霞の森の管理運営 ③みどりのリサイクルの推進		●	● ●	
①市民農園の推進 ②市民緑地制度等の活用 ③公園ごとの利用ルールづくり	● ● ● ● ● ●	● ● ●	● ● ●	
①グリーンインフラの実態調査の実施 ②市民協働の生き物調査による生物データベースの整備 ③みどりの市民アンケート調査の実施				●
①グリーンインフラの多面的効用の評価と公表 ②グリーンインフラの多面的効用に資する緑化指導 ③地域社会に貢献するみどりづくりの促進				●
①補助金等の活用 ②みどりのまちづくり基金等の運用		● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	
①公園におけるDXの推進 ②WEBを活用したグリーンインフラの普及啓発		● ● ●	● ● ●	● ● ●
①みどり空間を活用したイベントの開催 ②里山環境の活用 ③農を通じた交流の場づくり		● ● ●	● ● ●	● ● ●
①みどりの情報発信 ②市民イベント情報の集約と発信			● ● ●	● ● ●
①家庭での緑化や菜園づくり ②農産物直売施設等の利用 ③地産地消の実践 ④みどりを生かした健康づくり ⑤みどりのイベントへの参加	● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ●
①みどりのボランティア活動への参加 ②みどりのリサイクルへの参加 ③みどりに係る講習会への参加				● ● ●
①民間のみどりの公開 ②SNSを活用したみどりの交流			●	● ● ●

# 1 暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える

## (1) 樹林地と農地の保全

### 【基本施策】1 樹林地・樹木の担保性<sup>32</sup>の向上 【重点施策】

本市には、武蔵野の面影を残す樹林地があります。都市における樹林地は、ヒートアイランド現象や地球温暖化を和らげる二酸化炭素の吸収源としての役割を果たすほか、身近な生き物のすみか、美しい景観、環境学習の場など、多くの役割を担っています。

しかしながら、本市の樹林地は減少傾向にあり、民有地の樹林地の割合は、昭和48（1973）年の約5.7%から令和5（2023）年の1.6%へと減り続けています。

市民の暮らしを支え豊かにする樹林地を保全するため、現在残されている樹林地について、都市緑地法や朝霞市緑化推進条例などを活用し、開発などから確実に守ることで、将来にわたって樹林地が残されるようにします。

#### ① 特別緑地保全地区の指定

市内に残されている良好な樹林地などのうち、特に保全が必要な場所については、特別緑地保全地区に指定し、開発されることがないように守ります。

##### 特別緑地保全地区

都市緑地法に基づき、都市の良好な自然環境を将来に残すために定める地区です。緑地保全の制度の中で最も規制が厳しく、建物の建築や宅地造成、木竹の伐採などが原則禁止され、現状のまま保存することが求められます。その代わり、土地所有者には税制上の優遇措置や、自治体に対する土地の買取請求権が認められています。



代官水特別緑地保全地区



宮戸特別緑地保全地区

#### ② 保護地区・保護樹木制度の運用

朝霞市緑化推進条例に基づく保護地区・保護樹木制度を適切に運用し、市内の貴重な樹木や樹林地を保全して、地域のみどりの景観と生態系を維持します。

##### 保護地区・保護樹木

朝霞市緑化推進条例に基づき、特に保護すべき樹木や樹林地を「保護樹木」や「保護地区」として指定し、その保全を図る制度です。「保護地区・保護樹木」に登録されると維持管理に係る経費の一部を助成するために年に一回、固定資産税額や指定経過年数に応じて奨励金が交付されます。



郷戸の斜面林（竹林）

32 緑地が開発されず、将来にわたって確実に残るように、法律や制度によって保証されている状態のこと。

### ③ 指定文化財制度の運用

文化財保護法に基づく指定文化財制度を運用し、自然豊かな史跡や天然記念物などの文化財を適切に保護・活用して、歴史的・文化的価値のある緑地を保全します。



県指定史跡 栄塚（ひいらぎづか）古墳



重要文化財旧高橋家住宅

### ④ 公有地化による樹林地等の確保

市内に残されている特に保全が必要な樹林地等については、市民や専門家の意見を取り入れて緑地の価値を判断し、市が土地を所有するなどして（公有地化）、大切な緑地を確実に守ります。

### ⑤ 景観重要樹木の指定

景観法に基づく景観重要樹木の指定を進め、地域のシンボルとなる樹木や景観上重要な樹木を保全して、朝霞らしい美しい都市景観を守り育てます。



第1号 ケヤキ  
(朝霞市役所庁舎前緑地)



第2号 ケヤキ  
(まぼりひがし公園)

#### 景観重要樹木

景観法に基づき、地域の良好な景観形成に特に重要な役割を果たす樹木を「景観重要樹木」として指定し、その保全を図る制度です。

# 1 暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える

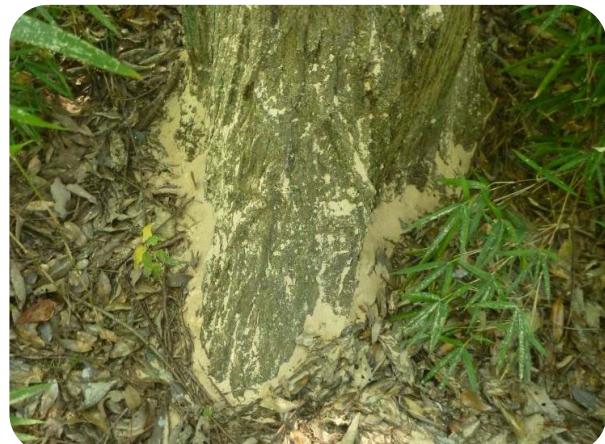
## 【基本施策】2 良好的里山環境の維持・再生 【重点施策】

わたしたちの暮らす場所の近くにある樹林地は、かつて人々が木を切ったり、落ち葉を集めたりするなど、生活に欠かせない恵みの宝庫でした。自然と共に存しながら、人の手で守られてきた場所、それが里山です。

しかし、昭和30年代ごろから生活スタイルが変化し、里山の木材や燃料としての価値が薄れていきました。さらに人手不足も重なり、多くの里山が手入れされずに放置されています。手入れされなくなった里山では、木が伸び放題になり、森の中は暗く単調になります。その結果、明るい場所を好む植物や昆虫が姿を消してしまいました。また、暗い森では下草が育たないため、土が流れやすくなっています。雨水を蓄える力が弱まり、土砂災害なども起きやすくなっているのです。

このような中、森の所有者の方々は、先祖から引き継いだ森を残すために大変苦労されています。里山を未来に残すためには、所有者だけに任せることではなく、私たちの新しい考え方と協力が必要です。また、里山は単なる古い森ではありません。豊かな自然と私たちを災害から守る機能を持つ、社会全体の大切な財産です。この宝物を次世代に引き継ぐために、みなさんの関心と協力が求められています。

市では、地域の宝物である里山を守るために、所有者やボランティア団体と協力し、里山の維持と再生を進めていきます。



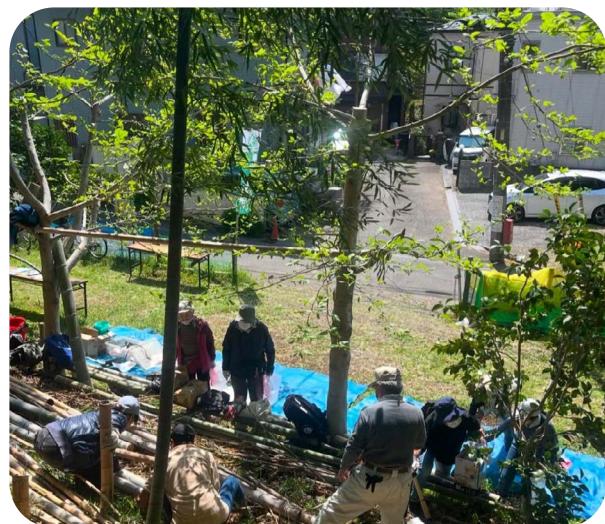
ナラ枯れの被害

### ① 里山保全活動の推進

特別緑地保全地区などの樹林地等において、ボランティア団体と協力し、枯れた木の処理や、混みすぎた木を間引く間伐、草刈り、清掃活動などを継続的に行うことで、里山を美しく健康な状態に保ち、再生させていきます。

### ② 里山管理ガイドラインの策定

里山をどう手入れすればよいかのルール（ガイドライン）を作り、正しい管理方法をはっきりさせることで、市民ボランティアや関係者が同じ目標に向かって効果的に活動できるよう支援し、里山の自然をより豊かにしていきます。



市民ボランティアによる里山管理活動

## 【基本施策】3 都市農地の保全

本市のみどりの中で、最も広い面積を占めるのが農地です。農地は、新鮮な野菜を届けてくれるだけでなく、雨水を地面に浸み込ませて洪水を防いだり、地下水を蓄えたりする大切な役割を持っています。また、生き物のすみかになったり、災害時の避難場所になったりと、私たちが安心して暮らすために欠かせない存在です。

一方で、市内の農地は昭和48（1973）年の約29%から、令和5（2023）年には約10%へと減り続けています。暮らしを支え、心を豊かにしてくれるみどりの視点からも、この農地をしっかりと守っていくことが求められています。都市化が進んだ本市では、農地が持つこのような多くの役割（多面的機能）を維持していくため、都市農地の保全を進めます。

### ① 生産緑地・特定生産緑地制度の運用

生産緑地制度および特定生産緑地制度の運用により、都市部における貴重な農地を保全し、食料供給、防災、景観形成といった農地の持つ多面的な機能の保全を図ります。

#### 生産緑地・特定生産緑地制度

「生産緑地」は、都市の農地を緑地として守る制度です。所有者は30年間農業を続ける条件で、税金が安くなります。その期限後に10年延長できる仕組みが「特定生産緑地」です。

通常、この指定には500m<sup>2</sup>以上の広さが必要ですが、朝霞市では条例で「300m<sup>2</sup>以上」へと条件を緩和しました。これにより、少し小さな農地も守りやすくなっています。



生産緑地に指定される農地

### ② 遊休農地の活用促進

使われなくなってしまう農地（遊休農地）が発生しないように防ぎ、また、そうなってしまった農地を再び使えるように取り組むことで、農地全体を守ります。



休耕期を彩る景観作物

### ③ 景観作物の栽培

栄養分を含んだ豊かな土が風で飛んだり雨で流れたりしないように、作物を育てていない期間にも、肥料になる植物やきれいな花（景観作物）を植えることを進めます。

### ④ 災害時の都市農地の活用

農地が持つ「避難場所」や「火災の広がりを防ぐ」などの防災機能を活かすことで、地域の防災力を高め、市民の安全・安心な暮らしを支えます。

# 1 暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える

## (2) 水辺の保全

### 【基本施策】1 湧水の保全 【重点施策】

武蔵野台地の端にある本市には、斜面の下から湧き出る「湧水」があります。湧水は、武蔵野台地の厚い土（ローム層）と砂や石（砂礫層）が重なる特徴的な地質構造によって育まれ、古くから地域の豊かな自然を象徴してきました。

近年、都市化が進んで地面が舗装されるなど、雨水が地面にしみ込みにくくなっています。その結果、湧き水の量が減るとともに、大雨の時には水があふれやすくなるなど、水害のリスクも高まっています。

この課題に対応するため、本市では、豊かな自然の証である湧水地を守るとともに、公共施設などの雨水貯留浸透施設の設置を進めます。これにより地下水を蓄え、湧き水を守り、水害も防ぐ健全な水循環の実現を目指します。

#### ① 湧水地及び周辺環境の保全

広沢の池、代官水などの湧水地を適切に管理し、周辺の森林や農地を保全して湧き水の元となる地下水を豊かにし、湧水環境を守ります。



湧水代官水

#### ② 雨水貯留浸透の推進

朝霞市開発事業等の手続及び基準等に関する条例に基づき、雨水を貯めたり地面に浸み込ませたりする施設を整備して浸水被害を減らし、自然な水のめぐり（水循環）を取り戻します。

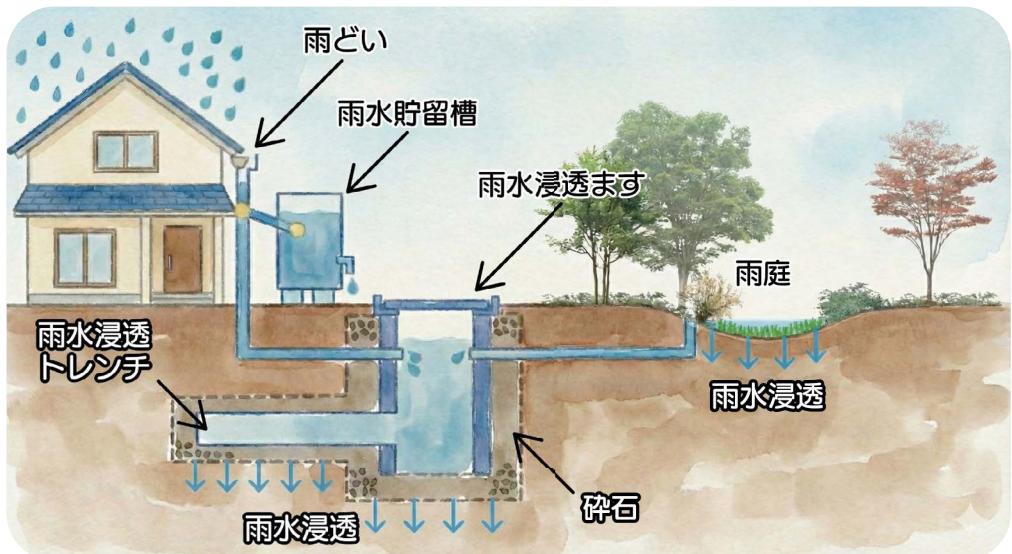


図 5-1 雨水貯留浸透施設のイメージ

## 【基本施策】2 河川の保全

本市は、荒川、黒目川をはじめとする豊かな水辺の空間を、都市化が進む中で市民の暮らしを支えるかけがえのない自然の財産として位置づけています。

この貴重な水とみどりのつながり（回廊）を未来に引き継ぐため、河川環境を守るとともに、市民みんなの財産である水辺を活かし、安全で心地よい憩いの場、地域のにぎわいや交流を生み出すまちの魅力として活用していきます。

### ① 荒川近郊緑地保全区域における河川環境の保全

「荒川クリーンエイド」などの活動を進め、荒川近郊緑地保全区域の豊かな自然環境を守ります。



荒川クリーンエイド

### ② 黒目川・新河岸川・越戸川の環境保全

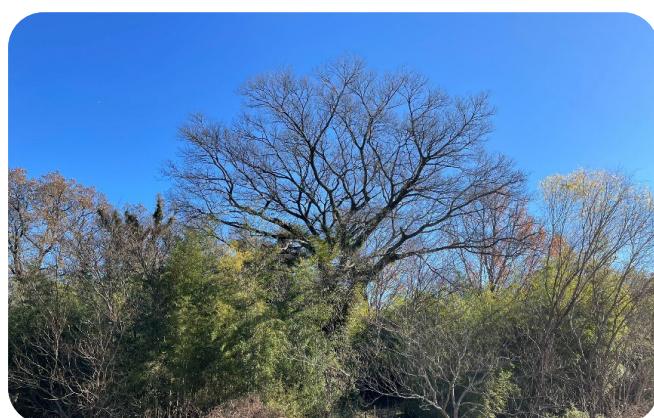
黒目川、新河岸川、越戸川の自然を守る活動を継続し、生き物に配慮した川づくりや、外来種対策、市民参加による清掃活動などを通じて、水辺の環境と景観をより良くします。



黒目川における清掃活動

### ③ 朝霞調節池内の湿地環境の保全

朝霞調節池内の湿地においては、国や市民団体と協力して希少な植物（トダスグなど）の保護活動を支援し、多様な湿地の生き物が暮らせる環境を守るとともに、自然観察の場としての活用も検討します。



朝霞調節池内のエノキの大木

# 1 暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える

## (3) 公園の整備と管理

### 【基本施策】1 公園の整備推進 【重点施策】

朝霞市の公園は、市民一人当たりの面積が全国平均より大幅に少なく、歩いて行ける身近な公園がない地域もあります。市ではこの状況を変えるため、公園の数を増やし、場所の偏りをなくすことを目指します。

身近な公園については、すべての市民が歩いて気軽に遊びに行けるよう、バランスよく配置します。地域の中心となる公園は、多世代の交流が生まれるにぎわいの場とするだけでなく、災害時にまち全体を守る防災拠点として機能を強化します。また、老朽化した公園は、市民の皆様の声を反映させながらリニューアル・再編し、地域に愛される公園として魅力と機能を充実させていきます。

#### ① 身近な公園の適正配置

身近な公園が不足する地域をなくすため、住区基幹公園の整備を進めます。

また、老朽化した公園のリニューアルや再編を継続的に検討し、地域住民のニーズや利用状況に応じた機能強化を図り、公園の魅力を高めて利用を促進します。



みやど公園

#### ② 基地跡地公園の整備推進

「朝霞市基地跡地利用計画」を着実に実行し、整備に際しては「朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画〔改訂版〕」に基づいて、これから朝霞の憩いと交流の拠点となる公園づくりを目指します。



基地跡地の見学会の様子

#### ③ 内間木公園の整備推進

「内間木公園拡張整備基本構想」に基づき、地域の特性を活かした公園づくりや防災機能の整備を行い、市民の憩いやレクリエーションの場としての魅力を高めます。



内間木公園

## 【基本施策】2 公園機能の充実

本市は、公園を「憩い・遊び・学び」の場とするとともに、都市の防災力を高めるみどりの拠点とします。

地域防災計画に基づき、災害時には避難場所や救援物資が集まる拠点（物資集積拠点）として機能するよう、防災施設の計画的な設置を進めます。

また、多機能トイレなどのバリアフリー対応施設を積極的に増やし、新しくつくる公園や直す公園にはユニバーサルデザインを導入して、誰もが安全で快適に交流できる公園の実現を目指します。

### ① 防災機能の充実

朝霞市地域防災計画に基づき、公園への防災施設の設置を検討し、災害時に避難場所や物資集積拠点として機能する公園づくりを進めることで、都市の防災力を強化します。



防災用手押しポンプ  
(みやど公園)

### ② バリアフリー・インクルーシブデザインの推進

バリアフリー対応の公園施設（多機能トイレ含む）を積極的に整備し、新しくつくる公園や直す公園にはバリアフリーやユニバーサルデザインを導入して、誰もが安全で快適に利用できる公園環境を整えます。



段差のないデザイン  
(みやど公園)



車いすのまま花植えができる花壇  
(まぼりひがし公園)

#### バリアフリー／ユニバーサルデザイン／インクルーシブデザイン

バリアフリーは、段差の解消など、高齢者や障害者にとっての物理的・心理的な「障壁」を取り除く対処法です。対してユニバーサルデザインは、年齢や能力にかかわらず、最初から「すべての人が使いやすい」状態を目指す設計思想を指します。

さらに近年重視されるインクルーシブデザインは、これまで利用が難しかった人々の声を計画段階から取り入れ、多様なユーザーと共に作り上げる手法です。これらを組み合わせ、誰もが自分らしく過ごせる公園づくりが求められています。

# 1 暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える

## 【基本施策】3 公園の維持管理の充実 【重点施策】

本市は、公園を安全に、そして気持ちよく利用し続けられるよう、維持管理の取組を充実させます。公園施設の安全点検を徹底し、「長寿命化計画（施設を長持ちさせる計画）」に基づき、遊具や休憩所などの修繕・更新を計画的に進めます。こうして、施設を長く安全に利用できるようにするとともに、一度に大きな修繕費用がかかるないように工夫し、市の財政負担を減らします。

また、公園のみどりをより美しく、より安全に保つための「植栽管理指針」を策定します。適切な樹種の選定と効率的な手入れを通じて、豊かなみどりと季節を感じられる質の高い緑地空間をつくります。この二つの取組により、市民生活に安心と潤いをもたらす公園として維持していきます。

### ① 施設の維持管理の充実

公園施設の安全点検を徹底し、「朝霞市公園施設長寿命化計画」に基づき計画的な修繕・更新を行い、施設の安全性を確保して、長期的な利用を可能にします。



遊具の保守点検の実施



遊具の改修  
(島の上公園のロング滑り台)

### ② 維持管理性と美観を保つ公園等植栽管理指針の策定

公園などにおける植栽管理指針を策定し、管理の手間を減らすことと美しさを保つことを両立させ、質の高い緑地空間をつくって、みどりの健康を長く保ちます。

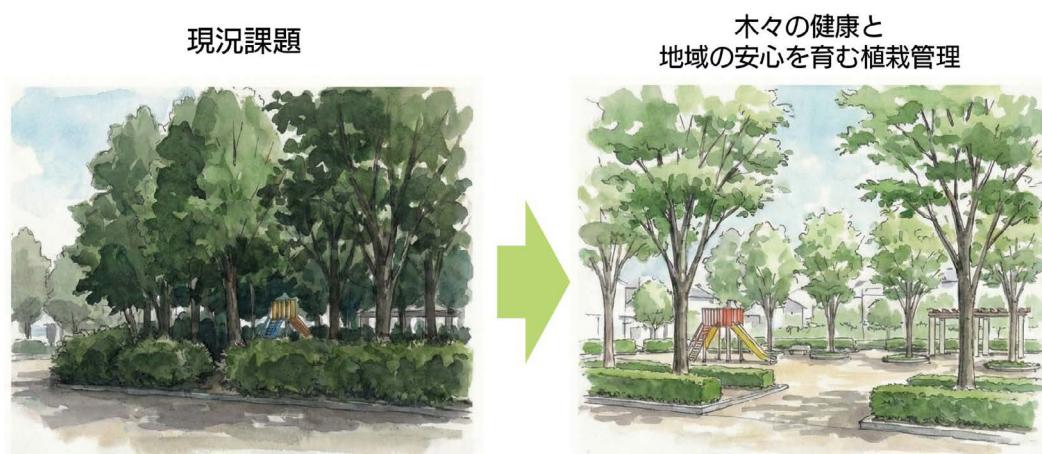


図 5-2 植栽管理のイメージ

## (4) 道路・河川のみどりの育成

### 【基本施策】1 街路樹・並木の整備と管理

本市では、街路樹や並木を、都市の顔となる美しい景観づくりや夏の暑さをやわらげる大切なみどりとして守り育てています。一方で、木の老木化や根が伸びて歩道を傷める根上がりといった課題も生じています。

今後の道路整備においては、安全で快適な道路空間を実現するために、樹木が将来にわたり元気に育つための持続的な植栽のあり方を検討し、長期的な視点での効率的な維持管理を目指します。また、街路樹管理計画の策定に向けた検討を進めながら、計画的かつ適切な手入れを続け、安全で美しい街並みをつくっていきます。

#### ① 持続的な植栽の在り方に関する検討

持続的な植栽のあり方について検討し、街路樹や並木を健全に育て、長く効率的に管理できるようにします。



シンボルロードにおける  
樹木管理の勉強会風景

#### ② 街路樹の適正な維持管理

街路樹管理計画の策定検討を含め、街路樹の適正な維持管理を進め、安全で美しい街路景観を育てます。



イチョウ並木



公園通りのケヤキ並木

# 1 暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える

## 【基本施策】2 ウォーカブルな空間形成 【重点施策】

これまでのまちづくりは自動車中心に考えられてきた傾向があり、高齢の方や誰もが安全に快適に移動し、気軽に休める場所が不足していました。今後のまちづくりにおいては、「ひと中心」の視点に立ち返り、市民が心身ともに健康で豊かに暮らせる「歩きたくなるまち」を目指し、ウォーカブル<sup>33</sup>な空間づくりを進めます。市では、黒目川沿いの散策路やまちなかの歩道を居心地の良い空間として充実させていきます。誰もが安心して歩けるよう安全を確保し、ベンチや広場を設けることで、立ち止まって休憩したり、地域の人と交流したりできる居心地の良い場所をつくります。これにより、市民の健康づくりとまちのにぎわいを生み出します。

### ① 河川沿いの散策路・親水広場の整備・管理

黒目川・新河岸川沿いを中心に、散策路や親水広場の整備・管理を継続し、市民が水辺に親しみ、憩い、健康増進を図れるウォーカブルな空間をつくります。

### ② 歩道のネットワーク化と管理

歩道のネットワーク化と適切な管理を継続し、市民が安全かつ快適に移動できる歩行空間を確保します。

### ③ 休息や健康づくりの場の整備

まちなかベンチ、ポケットパーク、健康遊具の設置などを通じて、市民が気軽に休息したり、健康づくりに取り組んだりできる場を整備し、都市の快適性を高め、市民の健康増進を図ります。



ウォーカブル空間整備のイメージ  
(駅西口富士見通線)



BB スクエア（市役所通りのポケットパーク）



快適に散歩やジョギングができる  
シンボルロード

33 「居心地が良く、歩きたくなる」まちのこと。車中心ではなく、ベンチで休んだり、安心して散歩や買い物ができたりする、人を中心とした空間づくりを指します。

## (5) 公共施設・民有地のみどりの育成

### 【基本施策】1 公共施設のみどりの整備・管理

みどりは、豪雨や暑さへの対策、生き物のすみかとなる「グリーンインフラ（自然の持つ機能を活かした社会基盤）」であり、安全で快適なまちづくりの土台となるものです。公共施設の緑化は、こうしたまちづくりをリードする重要な取組です。

公共施設の緑化と管理では、みどりの持つ多くの役割を長く発揮させることと、維持管理にかかる費用を最小限に抑えることが重要です。また、公共施設のみどりを、地域住民などが協力して守り育てる活動の場とし、管理の担い手を確保するとともに、みどりのあるコミュニティ活動を活発にします。これにより、財政負担を減らしつつ、みどりが持つ多様な機能を長期にわたって発揮させます。

#### ① 公共施設の緑化と管理

市役所、保育園、公民館、学校など、様々な公共施設の緑化を進め、適切な管理を行うことで、美しい景観づくりや、夏の暑さ対策などを進めます。

#### ② 維持管理性と美観を保つ公共施設植栽管理指針の策定

公園の植栽管理指針を策定する際には、公園以外の公共施設での管理についてもあわせて検討し、公共施設全体で質の高い緑地空間をつくって、みどりの健康を長く保ちます。



花の池テラス（市役所）



校舎の緑化



みどりのベンチ（北朝霞駅東口広場）

# 1 暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える

## 【基本施策】2 民有地のみどりの整備促進

快適なまちづくりを進めるためには、市の広い範囲を占める「民有地（個人の家や会社の土地など）」の緑化が欠かせません。そのため、市民や事業者のみなさんが、進んで質の高いみどりを増やせるような仕組みが必要です。

本市では、戸建て住宅などへの緑化支援を行うほか、一定規模以上の開発事業においては、まちづくりのルールを活用して、グリーンインフラの整備を促します。これらの制度を通じて、自然な水のめぐりを取り戻したり、ヒートアイランド現象（夏の暑さ）を和らげたり、地域の生き物を守ったりするなど、みどりが持つ多くの力が発揮されるよう検討を進めます。

### ① 緑化支援制度の運用

生け垣をつくる際の補助金などの制度を適切に運用し、民有地の緑化を後押しして、まち全体のみどりの量を増やし、住みよい環境をつくります。



図 5-3 生け垣等設置奨励補助金

※生け垣や緑化フェンスの設置等をご検討の方は、工事をする前に、お気軽にお問い合わせください。

### ② まちづくり制度を活用したみどりの確保

まちづくりのルール（制度）を積極的に活用し、民間による開発とあわせて緑地が確保されるよう促し、計画的に都市の緑化を進めます。

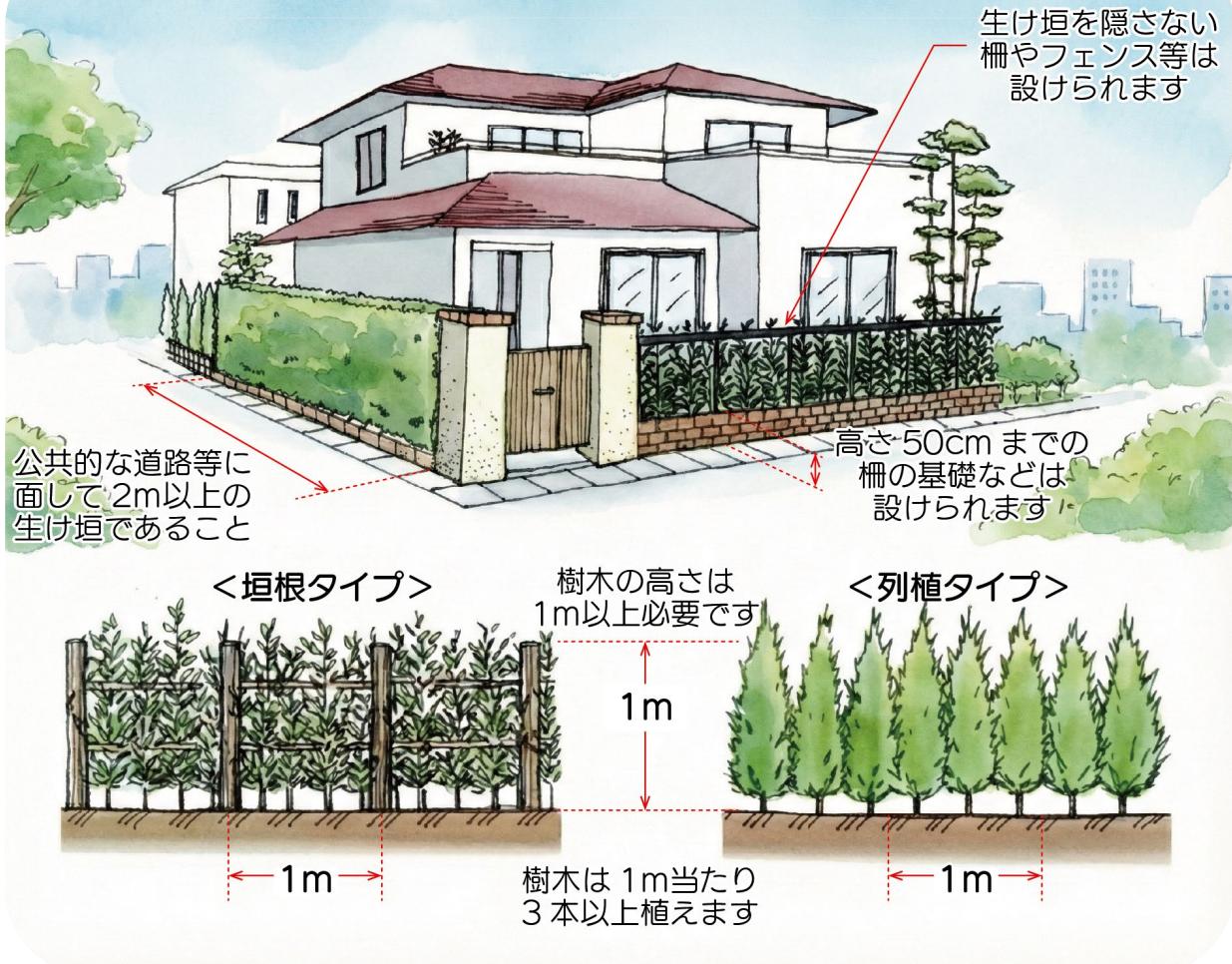


道路のみどりと調和した集合住宅の緑化



ベンチが設置された集合住宅の緑化空間

## 補助金の対象となる生け垣の設置イメージ



## 生け垣緑化の取組のご紹介

市の緑化支援制度を利用して、生け垣などの緑化に取り組んだ事例をご紹介します。



植栽時



植栽前



1年後



植栽後

## 2 みどりを支える仕組みや担い手を育て・広げ・つなげる

### (1) みどりの担い手の育成と連携

#### 【基本施策】1 みどりの担い手の育成

都市のみどりは、ヒートアイランド現象の緩和や快適な環境づくりに欠かせないグリーンインフラです。これらのみどりを守り育てるために市民ボランティアが大きな役割を果たしていますが、ボランティアの高齢化や減少が大きな課題となっています。このままでは里山や公園のみどりを維持することや、こどもたちを見守るコミュニティの維持が難しくなります。市では、この状況を乗り越えるため、市民一人ひとりがみどりのまちづくり活動に意欲を持って参加したくなるような環境を整えていきます。

##### ① プレーパークの推進

プレーパークの活動を広げて、子どもの居場所づくりを進め、こどもたちが自然の中で自由に遊び、育つ場を充実させます。



プレーパークの活動風景

##### ② みどりの講習会等の実施

専門家を招いた勉強会などを開催し、市民のみなさんの知識や技術を高め、みどりの担い手を育てます。

##### ③ 環境学習の実施

学校での環境教育やこどもエコクラブの活動などを支援し、こどもたちが環境問題への理解を深め、自分たちで守ろうとする気持ち（環境保全への意識）を育てる機会をつくります。



黒目川の水質調査

##### ④ 教育分野における農業体験の促進

学校教育の中で農業体験を進め、こどもたちが食や農業への理解を深め、自然との触れ合いを通じて豊かな心を育む機会をつくります。

##### ⑤ 食育の推進

食育を進め、市民のみなさんが食に関する正しい知識と選ぶ力を身につけ、健康的な食生活を送れるようにするとともに、都市農業の大切さを伝えます。

## 【基本施策】2 担い手の連携の拡充 【重点施策】

都市のみどりを維持し、その機能を十分に発揮し続けるためには、行政の力だけでなく、市民、民間事業者、農業者など、様々な人や団体が協力し、それぞれの持つ知識と経験、意欲やアイデアを生かすことが必要です。

このため、市では活動団体と、手入れに困っている緑地とのマッチングを進め、管理を効率化するとともに市民活動を活発にします。また、ボランティア団体同士の交流を促し、情報や技術を共有して活動の質を高めます。さらに、飲食店などを公園内に設置して収益を公園管理に充てる制度（Park-PFI）などを活用し、民間事業者とも協力して公園の魅力を高めるとともに、都市農業を支える組織への支援を強化します。

### ① 担い手のマッチング

手入れが行き届かない緑地と、保全活動を行う市民団体を結びつけ（マッチングし）、緑地管理を効率的に行うとともに、市民活動を活発にします。

### ② ボランティア活動団体の交流の促進

生物多様性市民懇談会や緑地保全の勉強会などを開催し、ボランティア団体同士の交流を深め、情報共有と連携を強めて、活動の質を高めるとともに、活動が長く続くようにします。

### ③ 民間事業者等の参画の促進

公募設置管理制度（Park-PFI）などを導入して、民間事業者の参加を促し、様々な人たちと協力して、みどりのまちづくりを進めます。

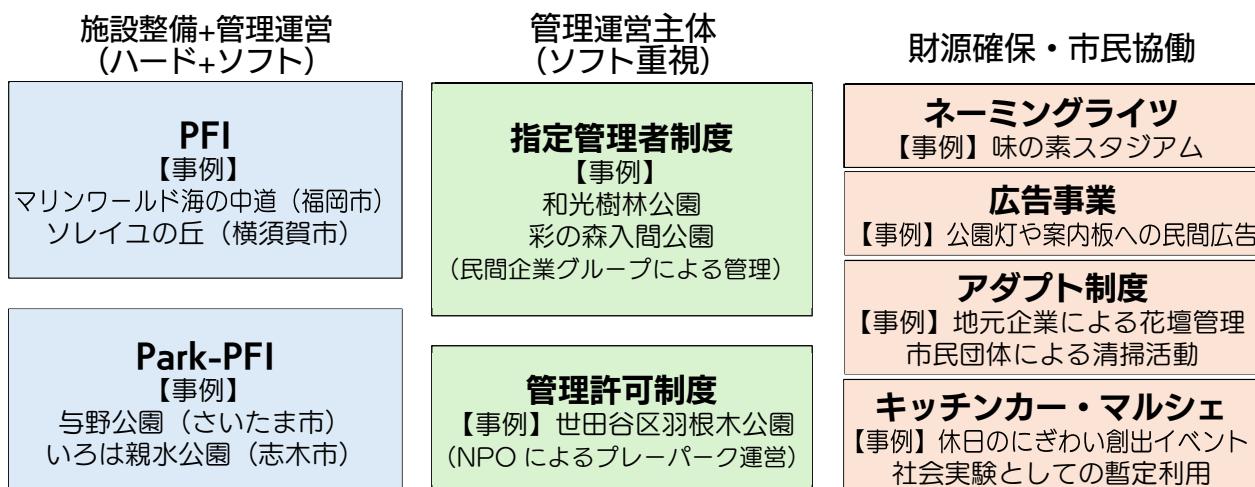


図 5-4 民間の活力を生かした公園整備・管理の手法

### ④ 農の担い手の育成

農業者の組合（出荷組合）や後継者組織の活動を積極的に支援し、これからの農業を担う人を育てます。

## 2 みどりを支える仕組みや担い手を育て・広げ・つなげる

### (2) みどりをしなやかに使う仕組みづくり

#### 【基本施策】1 公園等の管理を通じたまちづくり

近年、私たちの暮らしや社会が急速に変化する中で、公園に求められる役割も大きく変わっています。公園は、単に憩う場であるだけでなく、安心安全な都市の基盤（グリーンインフラ）として、また、人々が出会い新たな活動が生まれるまちづくりの拠点となることが期待されています。こうした変化に対応するため、これから公園管理においては、行政が一方的に管理するのではなく、市民の自由な発想や活力を最大限に活かし、しなやかに公園を使いこなすことが求められています。本市では、この考え方に基づき、市民と協力した公園管理体制を強化し、公園などを生かしたまちづくりを進めます。

##### ① 公園サポーター制度の推進

公園管理団体（通称：公園サポーター）制度を進め、市民ボランティアによる公園の清掃、花壇の手入れ、見守り活動などを後押しし、市民と協力した管理体制を強化します。また、こうした活動を通じて、「自分たちの公園」としての愛着を育みます。



市民ボランティアによる花植え

##### ② 市民や活動団体による朝霞の森の管理運営

基地跡地の一部である暫定利用広場「朝霞の森」において、市民と行政が協力して管理運営を続け、市民のニーズに応じた広場の活用と、地域コミュニティの活性化を図ります。



朝霞の森秋まつり

##### ③ みどりのリサイクルの推進

落ち葉の利用や剪定した枝などのリサイクルを進め、緑地管理から出る資源を有効に活用して、循環型社会づくりに貢献するとともに、環境への負担を減らします。



ウッドチップの活用



落葉プール

## 【基本施策】2 多様なニーズに対応するみどりの確保

近年、生活様式や働き方の変化に伴い、身近な公園や緑地への期待が高まっています。しかし、公園などのみどりの空間は未だ十分に活用されておらず、市民の多様な要望に応えられていない現状があります。都市のみどりは単なる風景ではなく、遊び、食育、健康、交流、そして防災に欠かせない、大切な資源です。このような背景を踏まえ、本市では、公園をはじめ地域にある身近なみどり空間について、多様な市民の想いを受け止め、市民生活に生かすための取組を展開します。この取組にあたっては、行政だけでなく、市民、企業、団体が協力し、暮らしの利便性と豊かさの向上を目指します。

### ① 市民農園の推進

市民農園の整備を進め、利用できる機会を広げることで、市民が気軽に農業体験を行える場を提供し、食育の推進、健康増進、地域社会の活性化を図ります。

### ② 市民緑地制度等の活用

市民緑地制度や管理協定、自然共生サイトの認定等、土地の特性に合わせた多様な手法の活用を検討します。あわせて、民有地の保全や市民への開放、生物多様性の確保に向け、みどり法人等と連携した持続可能な管理体制（仕組み）づくりについても検討します。

表 5-2 みどりの守るための多様な選択肢（本市において実績のない制度）

制度名	概 要
自然共生サイト	民間の緑地、里山や公園など、生物多様性が守られている場所を国が認定する制度です。自然保護区と同等に生き物の大切な生息地として評価されます。
市民緑地認定制度	民間の土地所有者が、自分の土地をみんなが利用できる緑地として開放する仕組みです。市がその計画を認定し、緑地の整備や管理をサポートしてくれます。
市民緑地契約制度	土地の所有者が市などに土地を貸し出し、地域住民が利用できる緑地として管理してもらう制度です。協力すると、税金の優遇措置などが受けられます。
緑地保全地域制度	豊かな自然環境を守るために、特に重要な場所を指定して開発などを制限する制度です。木を切ったり建物を建てたりする行為が厳しく規制されみどりを守ります。
管理協定制度	緑地の所有者が自分で手入れをするのが難しい場合に、市や NPO などが代わりに管理を行う協定を結ぶ制度です。緑地が荒れるのを防ぎ良好な状態に保ちます。
みどり法人制度	緑地の保全や緑化活動を行う NPO 法人などを、市が公的に位置づける制度です。民間団体が主体となって、みどりを守り育てる活動に取組やすくなります。

### ③ 公園ごとの利用ルールづくり

公園ごとの利用ルールを柔軟に設定・見直しすることで、公園の多角的な活用を促進し、地域資源の有効利用と市民の利便性向上を図ります。



ワークショップの風景

## 2 みどりを支える仕組みや担い手を育て・広げ・つなげる

### (3) みどりの質の向上を誘導し評価する仕組みづくり

#### 【基本施策】1 みどりのモニタリングの実施

持続可能なまちづくりを進める上で、都市のみどりは、私たちの生活を守り、豊かにする欠かせない資源です。みどりは、洪水や暑さを和らげ、多くの生き物を育み、日々の暮らしに潤いを与えてくれます。この自然の恵みを未来へ確実につなぐため、本市ではみどりが本来の力を発揮できているか、その「質」を正しく把握する仕組みを導入します。みどりのモニタリングでは、専門的な実態調査に加え、生き物のデータベース整備や市民の声を聞くアンケート調査を行います。これらを通じて、みどりの客観的な状態と市民の評価を明らかにし、その結果をわかりやすく公開しながら、今後のまちづくりに生かしていきます。

#### ① グリーンインフラの実態調査の実施

計画改定時などに、みどりの現況

調査やグリーンインフラの評価を定期的に実施します。これにより、都市のみどりの現状と課題を正しく把握し、効果的な計画づくりや対策につなげます。

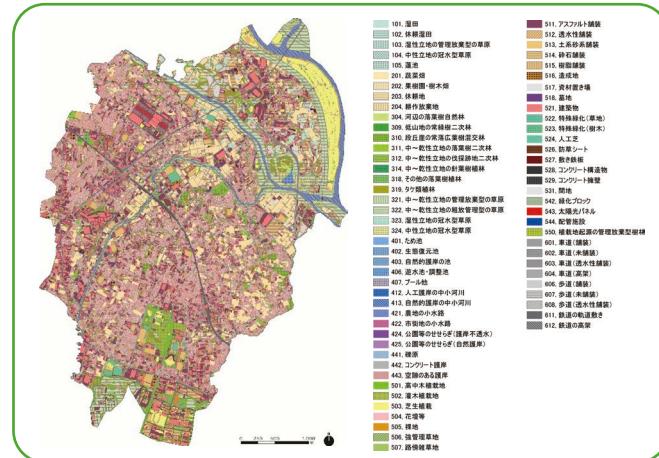


図 5-5 朝霞市グリーンインフラマップ

#### ② 市民協働の生き物調査による生物データベースの整備

市民参加型の生き物調査を継続しつつ、今後は生き物を発見した場所（位置情報）を記録できるデータベースの新たな整備を検討します。これにより、生物多様性の現状を把握し、環境学習やまちづくりへの活用を目指します。



図 5-6 あさか生き物調査 2025

#### ③ みどりの市民アンケート調査の実施

計画改定時などに、市民アンケート調査を定期的に実施します。みどりに対する市民の意識や要望を把握し、それを計画に反映させることで、市民の想いに寄り添ったみどりのまちづくりを進めます。

## 【基本施策】2 みどりの普及啓発の推進

私たちは今、地球温暖化や自然災害等のリスクに直面しています。こうした時代において、まちの強さと快適さを高めるための知恵が、自然の力を活かしたグリーンインフラです。公園や街路樹、身近な緑地は、単なる憩いの場ではありません。夏の暑さを和らげ、雨水を地下に戻し、災害時の被害を最小限に抑えるなど、私たちの暮らしを支える大切な役割を持っています。本市では、こうしたみどりの価値を市民の皆さんと共有し、地域全体で育む文化をつくるため、みどりの大切さを伝える活動を積極的に進めます。この取組を通じて、朝霞の豊かな自然を次世代に繋ぎ、安全で持続可能なまちづくりを実現していきます。

### ① グリーンインフラの多面的効用の評価と公表

ウェブサイト等を通じて、グリーンインフラが持つ多様な効果を分かりやすく紹介します。みどりがどのような役に立っているのか、その価値を正しく伝えることで、市民や事業者の皆さんの理解を深め、緑化活動への参加のきっかけづくりを行います。

### ② グリーンインフラの多面的効用に資する緑化指導

建物をつくる際などの緑化の手続き（指導）において、防災や環境、景観など、グリーンインフラとしての効果を高める工夫を促します。これにより、災害に強く（レジリエンスの向上）、持続可能なまちづくりに貢献します。

### ③ 地域社会に貢献するみどりづくりの促進

環境への貢献や生物多様性を守る取り組みに対する、認証・表彰制度の活用を広めます。民間事業者や市民による素晴らしい緑化活動を後押しし、地域社会全体でみどりを育む文化を育みます。

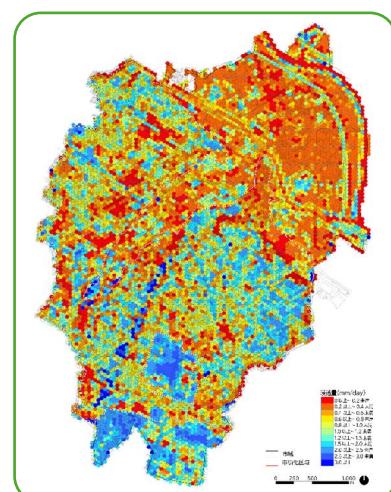


図 5-7 水循環の評価例

表 5-3 主な緑地・環境認証制度一覧

制度名	概要
TSUNAG 認定	国土交通省の新制度。緑の質や脱炭素への貢献を評価し、認定されると税制優遇などの支援が受けられます。
SEGES	企業の緑地が社会や環境にどう貢献しているかを評価。日々の丁寧な維持管理や活動の質が認定されます。
ABINC 認証	「生物多様性」に特化した認定。生き物が住みやすい環境か、生態系のバランスを重視して審査します。
自然共生サイト	民間や自治体が守る自然を国が認定する制度。国際目標「30by30」に貢献する保護地域として登録されます。
JHEP 認証	生き物の住みやすさを偏差値のように数値化し、自然価値の変化を科学的・客観的に証明する制度です。
CASBEE	建物の環境性能の通知表。省エネだけでなく、敷地の緑化や生物への配慮も総合的に評価されます。

## 2 みどりを支える仕組みや担い手を育て・広げ・つなげる

### (4) みどりの支援体制の強化

#### 【基本施策】1 財源の確保と活用 【重点施策】

快適で安全なまちづくりに、公園の整備やみどりの保全は欠かせません。しかし、限られた予算の中で、みどりを守り育てる取り組みを続けていくことは簡単なことではありません。本市では、将来にわたり豊かなみどりを残していくため、財源の確保に力を入れます。具体的には、防災力の向上やみどりの保全に役立つ国の補助金などを活用するとともに、みどりのまちづくり基金やふるさと納税などを積極的に活用します。こうして確保した財源を、公園やみどりの整備に役立てるとともに、市民や事業者の皆さんの活動支援にもつなげます。

#### ① 補助金等の活用

国からの交付金や補助金などを積極的に活用することで、みどりづくりのための財源を確保し、計画的なみどりの整備や管理を進めます。

表 5-4 公園整備・緑地保全支援制度一覧

実施主体	制度・財源	事業区分・メニュー名
国土交通省	社会資本整備総合交付金 (または防災・安全交付金)	都市公園・緑地等事業（基幹事業） └ 都市緑地保全事業 └ 都市公園安全・安心対策事業 └ 社会課題対応型都市公園機能向上促進事業 └ グリーンインフラ活用型都市構築支援事業
環境省	生物多様性保全推進交付金 地球環境基金（環境再生保全機構）	生物多様性保全推進支援事業 環境保全活動助成
林野庁	森林・山村多面的機能発揮対策交付金	地域環境保全タイプ
埼玉県	さいたま緑のトラスト基金	みどりの活動支援補助事業 こどもエコクラブ活動支援事業助成金 トラスト保全地取得・管理
民間 ・ その他	地球環境基金 サイサン環境保全基金 公益信託武蔵野銀行みどりの基金 コープみらい財団 セブン-イレブン記念財団 イオン環境財団	地球環境基金助成金 普通助成・緊急助成 緑化推進・自然環境保全活動助成 くらしと地域づくり助成 環境市民活動助成 環境活動助成

#### ② みどりのまちづくり基金等の運用

みどりのまちづくり基金やふるさと納税などの活用を広げます。市民や事業者の皆さんからの寄付を募ることで、みどりづくりの活動資金を確保し、みんなで支えるみどりのまちづくりを進めます。

表 5-5 様々な財源

みどりのまちづくり基金 ネーミングライツ（命名権）	ふるさと納税 環境金融（J-クレジット等）	クラウドファンディング ロケーションサービス（広告料等）
------------------------------	--------------------------	---------------------------------

## 【基本施策】2 みどり・公園分野における DX の推進 【重点施策】

市では、安全で住みよいまちづくりのために、グリーンインフラを生かす取り組みを目指しています。しかし、近年、公園を管理する業務の量が増え、これまでのやり方だけでは、みどりの質を保つことが難しくなっています。本市では、暮らしに欠かせない公園やみどりを未来へ守り、快適さを維持していくために、デジタル技術を活用した管理業務の効率化やみどりの情報発信についての検討を進めています。デジタル技術を取り入れることで、限られた人員や時間を、暮らしの安全や便利さを高めることに集中させるほか、公園の利用案内やイベント情報を充実させ、市民の皆さんのが公園づくりへ参加しやすい環境を整えます。

### ① 公園における DX の推進

公園の管理データ（公園台帳）のデジタル化や公園の案内・イベント情報の周知などにデジタル技術を活用することを検討します。これにより、公園管理を円滑に行うとともに、市民の皆さんへの情報提供を充実させます。

表 5-6 公園における DX 活用の事例

区分	事例	概要・期待される導入効果
基盤	公園台帳のデジタル化	公園の設備データをクラウドに移し、タブレットで見られるようにします。現地で情報の確認や更新ができるので、事務仕事がスムーズになります。
管理	市民投稿システム	遊具の故障などを、市民がスマホのアプリで写真に撮って市に知らせる仕組みです。職員が見回る手間を減らし、壊れた場所をすぐに直せるようになります。
管理	自動水やり・AI 診断	センサーで土の乾き具合を調べて自動で水やりをしたり、AI アプリで木の状態を調べたりします。人の手間を減らしながら、植物をしっかり管理できます。
防犯	スマートポール	防犯カメラ、街灯、Wi-Fi などが一つになった柱です。普段はみんなを見守り、災害の時にはスマホの充電やインターネットがつながる拠点になります。
防犯	AI 見守りカメラ	映像を録画するのではなく、AI が「転倒」や「悲鳴」などの異常だけを見つけます。プライバシーを守りながら、万が一の事故にすぐ対応できます。
分析	利用実態の可視化	スマホの電波などで「いつ、何人いるか」を自動で数えます。勘に頼らず、実際のデータをもとにして、本当に必要な遊具やベンチなどを整備できます。
広報	電子掲示板	張り紙の代わりに、デジタル画面でお知らせを表示します。遠隔操作ができるので、災害情報や熱中症アラートなどを、その場ですぐに伝えられます。
学習	解説 QR コード	樹名板の QR コードをスマホで読み込むと、詳しい解説や動画が見られます。大きなお金をかけずに、公園を「楽しく学べる場所」に変えられます。

### ② WEB を活用したグリーンインフラの普及啓発

ウェブサイトによる市のグリーンインフラの役割紹介など、デジタル媒体を活用してみどりが持つ多様な効果を伝えます。市民や事業者の皆さんのグリーンインフラに対する理解を深めることで、みどりづくりへの参加を後押しします。

### 3 みどりのある暮らしを楽しむ

#### (1) みどりのシティプロモーションの展開

##### 【基本施策】1 みどりに触れ楽しめるイベントの開催

市では、暮らしを支える豊かなみどりをかけがえのない宝として未来に引き継ぐため、みどりの魅力を発信する取り組みを展開します。まちのみどりは、単に美しい景観をつくるだけでなく、私たちの生活の安全を守り、人々が交流を育む大切な場所です。市民の皆さんとの自然とふれあいたいという想いを踏まえ、市では、みどりを身近に楽しみ、親しむ機会を広げていきます。

##### ① みどり空間を活用したイベントの開催

彩夏祭や朝霞の森秋まつり、アサカストリートテラス、黒目川花まつり等、みどりのある空間を活用したイベントを継続的に開催します。市民の皆さんがあなたと一緒に親しみ、交流する機会をつくることで、地域の魅力を高めます。



ASAKA STREET TERRACE  
(アサカ ストリート テラス)

##### ② 里山環境の活用

里山観察会や田んぼの耕作など、里山環境を活用した体験活動を広げます。市民の皆さんがあなたの自然に触れ、その価値を理解し、保全活動への関心を高めるきっかけを提供します。



あさか里山クラブ主催の  
タケノコ掘り体験

##### ③ 農を通じた交流の場づくり

農業祭等のイベントを通じて、農を通じた市民交流の場をつくることで、都市農業への理解を深め、地域の活性化と食育を進めます。



朝霞市農業祭

## 【基本施策】2 情報発信の強化と充実 【重点施策】

市内の豊かなみどりや水辺、そして地域に根差した市民活動は、朝霞らしい豊かな暮らしをつくる大切な土台です。しかし、素晴らしいイベントやみどりの魅力が、市民の皆さんに十分に届いていない現状があります。情報が届かなければ、みどりづくりへの参加や地域の楽しみを見つけるきっかけも生まれません。そこで市は、市民の皆さんとみどりをより強くつなぐため、情報発信に力を入れます。これにより、地域の活力を高め、市民一人ひとりが、みどりとともにいきいきと過ごす暮らしを実現します。

### ① みどりの情報発信

みどりのある場所を活用したイベントの周知など、みどりに関する情報発信を充実させます。市民の皆さんの関心を高めることで、みどりづくりへの参加を後押しします。

### ② 市民イベント情報の集約と発信

市民団体などが主催するイベントの情報をとりまとめ、広報の支援を行います。これにより、市民活動を盛り上げるとともに、みどりに関するイベントへの市民の皆さんの参加を後押しします。



市民グループ主催のイベントの周知



市民参加イベントの周知

### 3 みどりのある暮らしを楽しむ

#### (2) みどりのある暮らしの実践

##### 【基本施策】1 みどりを楽しむ 【重点施策】

今の都市生活において、みどりは単なる癒しではなく、暮らしを支える大切な存在です。ヒートアイランド現象の緩和や災害への備え、私たちの心と体の健康や、地域のつながりを生む役割も果たしています。

ぜひ、日々の暮らしの中で、市内の様々な場所にあるみどりに触れ、楽しんでみてください。

私たち一人ひとりがみどりに関心を持ち、楽しみながら関わることが、将来にわたりみどりを守り育てる、持続可能な朝霞市につながります。

##### ① 家庭での緑化や菜園づくり

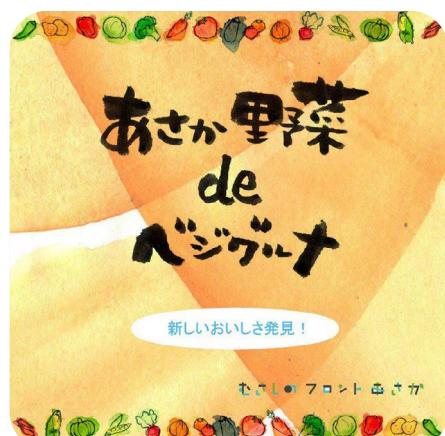
自宅の庭やベランダで、草花や野菜を育ててみませんか。身近な場所で土や植物に触れることで、育てる喜びを感じ、みどりのある心地よい暮らし方が生まれます。



農産物直売所  
(浜崎農業交流センター)

##### ② 農産物直売施設等の利用

浜崎農業交流センターや市役所での直売などをを利用して、朝霞市内で育った新鮮な農産物を味わいましょう。



地産地消の取組

##### ③ 地産地消の実践

地元の野菜などを選んで購入する「地産地消」を実践してみましょう。地元の農業を応援することにつながり、食の安全や安心への関心も高まります。

##### ④ みどりを生かした健康づくり

グリーントレイルマップ（散策マップ）を使ってまちを歩いたり、公園の健康遊具を利用したりして、みどりの中で健康的な体づくりを楽しみましょう。



ウォーキングイベント

##### ⑤ みどりのイベントへの参加

公園などで行われるイベントに参加してみましょう。みどりに触れ、学び、多くの人と交流することで、みどりへの愛着がさらに深まります。

## 【基本施策】2 みどりのボランティア活動への参加

みどりは、私たちの暮らしに心のゆとりや安らぎを与えてくれます。この大切なみどりを未来へつなぎ、その恩恵を受け続けるためには、行政による管理だけでなく、私たち一人ひとりが関わることが大切です。みどりを守り育てる活動は、自分たちの住むまちへの愛着を深めることにもつながります。

例えば、講習会に参加して「学び」、その知識を生かしてボランティア活動などを「実践」することで、みどりが元気になります。その結果、私たちはみどりの恩恵をさらに「楽しむ」ことができます。

ぜひ、こうした「学び・実践・楽しむ」という良い循環を、毎日の暮らし（ライフスタイル）に取り入れてみませんか。みどりのボランティア活動への参加を通じて、まちを支える「みどりの市民力」を高めていきましょう。

### ① みどりのボランティア活動への参加

公園サポーターや里山ボランティア、道路の美化活動などに参加してみませんか。自分たちの手でみどりを手入れすることで、まちが美しくなるだけでなく、地域への愛着もより一層深まります。



きれいなまちづくり運動

### ② みどりのリサイクルへの参加

刈った草や落ち葉などのリサイクル活動に協力しましょう。みどりを資源として有効に活用することで、環境に優しく、自然の循環を大切にする社会づくりにつながります。



図 5-8 みどりのリサイクルの事例

### ③ みどりに係る講習会への参加

みどりに関する講習会に参加して、知識や技術を身につけましょう。みどりの育て方や手入れの方法を学ぶことで、一人ひとりが自信を持って活躍できる「みどりの担い手」になることができます。



講習会の風景

### 3 みどりのある暮らしを楽しむ

#### 【基本施策】3 みどりの交流の拡大

わたしたちの身近なみどりは、心と体の健康を守り、こどもたちの豊かな成長を支える大切な場所です。このみどりの良さをみんなで分かち合い、世代や立場を超えたふれあいの輪を広げていくことが、私たちが目指す「暮らしつづけたいまち」につながります。

「みどりのある暮らし」を楽しみながら、みどりを育み、共有し、誰もが主役となる交流の輪と一緒に広げていきましょう。

##### ① 民間のみどりの公開

大学や寺社などで開催されるイベントに出かけたり、個人や企業の方が大切にしているお庭を見せてもらったりしてみませんか。地域の中にある、普段は気づかない素敵なみどりと出会うことができます。



道路に開かれた集合住宅の庭



境内地におけるイベント開催

投稿519件 フォロー2325人 フォロー中9人  
朝霞市 都市建設部【公式】  
@toshikeisetsu\_asaka  
公共・行政サービス  
都市建設部のお仕事やイベント情報などを発信しています♪  
皆さまに親しくもらえる投稿をUPしていきますので、是非楽しんでいってくださいね♪  
...続きを読む  
[www.city.asaka.lg.jp/soshiki/7.html](http://www.city.asaka.lg.jp/soshiki/7.html)



あかり2025 AST2025 B.Bご案内 黒川グリー... AST2024



SNS を活用した  
みどりの交流機会の創出



SNS による旬な情報の発信